



## 【令和 8 年度】 こども誰でも通園制度のご案内

当園では、国の「こども誰でも通園制度」を活用し、1 歳児・2 歳児（満 3 歳になるまで）の 5 年・4 年保育利用者を対象に、保育料の負担軽減を行います。

### ■ 制度の概要

「こども誰でも通園制度」は、保護者の就労有無や理由を問わず、6 カ月以上満 3 歳未満のお子さまが幼稚園・認定こども園を利用しやすくするための国の子育て支援制度です。

当園では、月 10 時間の利用をすることで補助制度を活用し、保育料から 7,000 円を減額いたします。志免町以外の他市町村にお住まいのお子さまもご利用できます。

### ■ 令和 8 年度の保育料

【1 歳児】通常保育料：26,700 円

《内訳》教育充実費 1,000 円、施設充実費 1,000 円、給食費 5,500 円、バス維持費 3,500 円を含む  
減額後の保育料：19,700 円（誰でも通園制度の活用により、7,000 円減額）

#### ■ その他費用

冷暖房費：年額 6,000 円 衛生費：年額 4,800 円

その他：写真代、用品代など実費がかかります

【2 歳児】通常保育料：25,700 円

《内訳》教育充実費 1,000 円、施設充実費 1,000 円、給食費 5,500 円、バス維持費 3,500 円を含む  
減額後の保育料：18,700 円（誰でも通園制度の活用により、7,000 円減額）

#### ■ その他費用

冷暖房費：年額 6,000 円 母の会費：年額 8,400 円

その他：写真代、用品代など実費がかかります

### ■ 申込方法

制度の利用をご希望の方は、園事務室までお問い合わせください。

手続きや利用条件について、職員が丁寧にご説明いたします。

### ■ よくあるご質問（Q&A）

Q. こども誰でも通園制度とは何ですか？

A. 国が実施する子育て支援制度で、6 ヶ月～3 歳未満のお子さまが一定時間園を利用することで、保護者負担を軽減できる制度です。

Q. どれくらい安くなりますか？

A. 月 10 時間の利用で、当園では保育料から 7,000 円を減額いたします。

Q. 制度を利用するために何か手続きは必要ですか？

A. はい。ご家庭で市町村へ申込みを行い、「利用認定（誰でも通園の認定）」を受ける必要があります。認定を受けて初めて、減額の対象となります。

申請方法については園でもご案内いたしますので、お気軽にご相談ください。

